



地域金融機関と地域性

田代 雅之

概要

地方銀行、信用金庫、信用組合などの日本の「地域金融機関」の苦境が報じられるが、その「地域金融機関」の定義は意外と漠然としている。

地域金融機関と一口で言っても、一般に地域金融機関に分類されるもの全てが地域金融を担い地域経済を支えているとは言い難い。地域金融機関も地域金融だけでなくそれ以外の要素も含めて事業を成り立たせている。地域性ということ念頭に置くならば、地域金融と言い得る事業については、地域経済が存続する限り、今後も保護され存続する意義を有する。しかし、そうではない金融事業については、ネット銀行が躍進し、地域金融も再編が既に進行している状況下では、規模と効率性を求めて統廃合に向かう趨勢を止め難いかもしれない。首都圏における大規模な地方銀行間の連携や、その他の地方銀行の連合構想が実現すれば、その地方銀行の事業は、地域金融としての性格は薄くなる。寡占度の上昇の弊害への懸念もあったが、地続きの金融市場が前提になると、様相は変わる。金融IT等の金融関連技術の発展は、金融機関の在り方を根底から変革する可能性がある。

「地域」「地域経済」そして「地域金融機関」の定義は、整理し直される必要がある。金融機関の様々な形態に応じて、個々の地域金融機関の将来像は、個別に描かれる必要があるだろう。

キーワード：地域、地域経済、地域金融、地域金融機関、コミュニティバンク

(投稿日 2020年1月15日)

文教大学経営学部

〒253-8550 神奈川県茅ヶ崎市行谷1100

Tel 0467-53-2111(代表) Fax 0467-54-3734

<http://www.bunkyo.ac.jp/faculty/business/>

地域金融機関と地域性

田代 雅之*

はじめに

地方銀行、信用金庫、信用組合などに代表される日本の「地域金融機関」の経営は、深刻な人口減少と低金利により苦境が続き、回復への道筋は見えていない。しかし、「地域金融機関」は、ウォールストリートの巨大な金融機関がイメージされがちな米国においてでさえ、減少しつつも圧倒的な数の小規模な地域の商業銀行が現在も存続し地域経済において存在感を保っている。だが、日本の地域金融機関は、体感では一定の存在感を感じ取れるものの、その定義は漠然としており、統廃合の趨勢の中で独自性は薄まりつつある。法律の適用や業界団体の帰属などの制度面での定義は明確ではあるが、異なる制度下の金融機関であっても、規模や機能は変わらないこともある。

本稿は、地域金融機関の経営難が叫ばれる中で、唱えられる統廃合による生き残り政策等を踏まえた将来を展望するに先立って、地域金融機関の「地域性」について批判的に再確認し、地方に本店を置く金融機関が存続する意味を考察する試みである。

第1章 米国の地域金融機関

米国の金融組織は日本とは異なっているが、

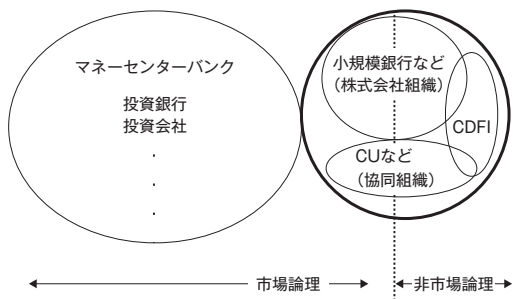
* 農林中金総合研究所

✉ tashiro.masayuki@nochuri.co.jp

日本の地域金融に相当する金融仲介の業態としては、大まかには小規模銀行のコミュニティ銀行、貯蓄貸付組合（S&L）や相互貯蓄銀行からなる貯蓄金融機関、協同組織のクレジットユニオン（CU）がある。ただし、商業銀行であるコミュニティ銀行に確定的な定義はなく、特定の法的根拠はない。

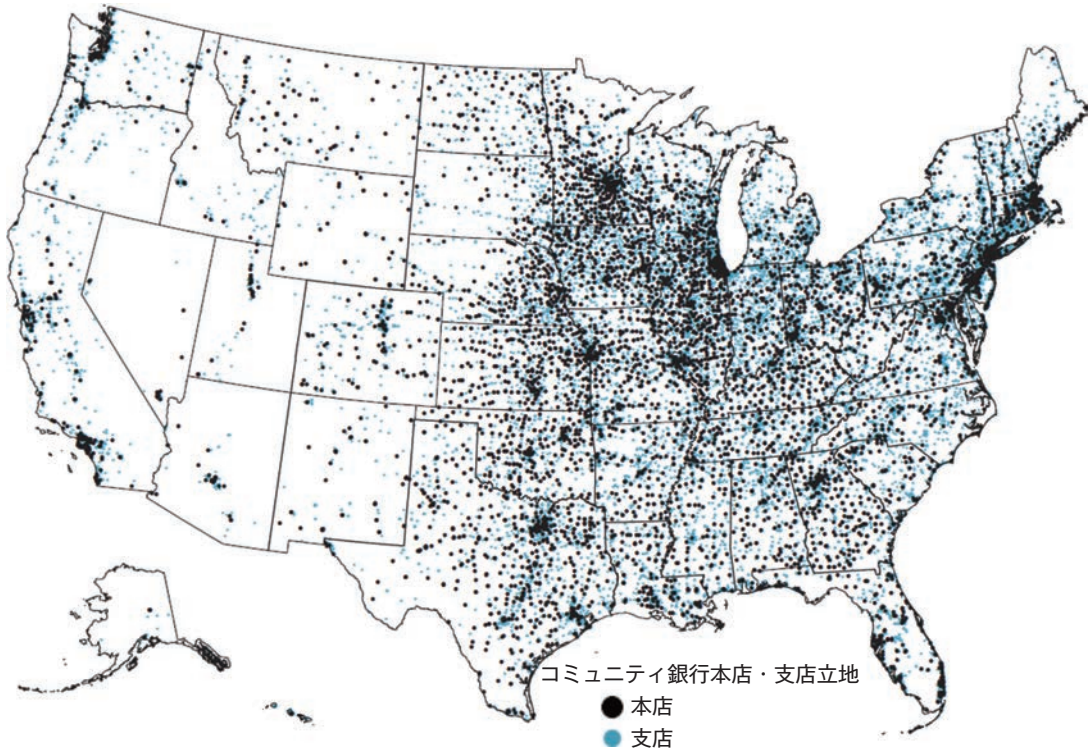
一般に米国の金融と言えばウォールストリートの巨大な金融機関がイメージされ、大きすぎて潰せないような金融機関が金融市場で熾烈な競争を繰り広げる姿が想起される。そうした巨大金融機関の保有資産は確かに莫大だが、国民生活の日常における小規模で地域に根差した地域密着型のコミュニティ銀行の存在感は健在であり、リーマンショック後に統廃合で減少したとはいえ、現在もなお5,000弱の金融機関が全米の津々浦々で営業を継続している¹⁾。クレジットユニオン等も含めれば米国の地域金融機関は膨大である。

図1.1 米国の金融システムの概観
ウォールストリート金融 メインストリート金融



出典：内田聡『アメリカ金融システムの再構築』(2009)、p1

図1.2 コミュニティ銀行の本店と支店の場所 (2011年末)



出典：「FDIC Community Banking Study」(2012) FDIC、3-1

表1.1 米国における貸付重点グループ別の税引前総資産利益率 (ROA) 1985-2011年

貸付重点 グループ	期 間						
	5年期間					2011年	全期間： 1985-2011年
	1986- 1990年	1991- 1995年	1996- 2000年	2001- 2005年	2006- 2010年		
農業貸付重点	0.98%	1.68%	1.65%	1.50%	1.25%	1.38%	1.40%
消費者貸付重点	0.85%	1.55%	1.55%	1.44%	0.89%	2.22%	1.27%
C&I 貸付重点	0.60%	1.09%	1.50%	1.45%	1.04%	0.89%	1.03%
住宅ローン重点	0.55%	1.24%	1.39%	1.33%	0.63%	0.69%	1.00%
CRE 貸付重点	-1.57%	0.75%	1.78%	1.68%	0.25%	0.37%	0.64%
貸付重点無し	0.88%	1.48%	1.62%	1.42%	1.05%	1.08%	1.28%
複数貸付重点	0.28%	1.15%	1.65%	1.52%	0.69%	0.72%	0.98%
合 計	0.47%	1.31%	1.56%	1.49%	0.60%	0.75%	1.02%

注) 連邦保険加入コミュニティ銀行が対象期間に報告したグループ毎の加重平均税引前総資産利益率

出典：「FDIC Community Banking Study」(2012) FDIC、表5.6

もちろん、米国と日本の金融制度や金融機関の来歴は異なり、米国における状況をそのまま

日本にあてはめることはできない。日本と異なり米国の地域金融は預貸金の本業で収益を得ら

表1.2 貸付重点グループ別コミュニティ銀行の破綻指数 1985-2011年

貸付重点 グループ	期 間						
	5年期間					2011年	全期間： 1985-2011年
	1986- 1990年	1991- 1995年	1996- 2000年	2001- 2005年	2006- 2010年		
CRE 貸付重点	3.34	4.62	0.00	0.72	2.30	3.42	2.25
C&I 貸付重点	1.87	1.58	3.02	6.27	0.53	0.51	2.19
消費者貸付重点	0.96	1.03	0.00	0.00	0.00	0.00	1.20
住宅ローン重点	1.11	1.57	0.45	1.24	0.45	0.00	1.03
農業貸付重点	0.76	0.07	1.31	0.00	0.16	0.08	0.53
複数貸付重点	2.02	2.34	2.54	2.24	1.27	0.42	1.71
貸付重点無し	0.42	0.39	0.80	0.19	0.19	0.09	0.41
合 計	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
破綻件数	1,328	441	20	17	270	88	2,284

注) 各グループの破綻指数は期間中における各グループの破綻件数の全破綻件数に対する比率を、各グループの金融機関の全金融機関に対する比率で除したものを、指標が1より大きい場合、同グループの金融機関はその全体に占める比率に比べ高い比率で破綻したことを、1より小さい場合、より低い頻度であったことを意味する。破綻指数は連邦保険加入コミュニティ銀行を対象に算出されている。

出典：“FDIC Community Banking Study” (2012) FDIC、表5.12

れている。しかし同時に、建国以来の地域主義の伝統や州際規制、単店銀行制度 (unit banking)、1977年の「地域再投資法」(Community Reinvestment Act : CRA) の影響といった要素もある。先行研究¹⁾では、小規模銀行などから法人税を免除するSコーポレーション制度もその要因として挙げられている。いずれも米国に固有の要素と言える。

それでも、苦境の中で一層の統廃合が進行するだろう日本の地域金融機関に備わった利点欠点を検討するにあたって、米国の状況から得られる示唆はある。例えば、米国においても「規模の経済」は求められており統廃合が進行しているが、地域性が強く業容も小さい、第一次産業に重点を置くコミュニティ銀行のグループは業績(表1.1)も良く、事業の破綻(表1.2)も相対的には小さい点については興味深い²⁾。

第2章 地域金融機関の制度

「地域金融機関」という用語は、銀行法等の日本の法文上に定義されているわけではない。「地域金融」という用語の認知は、金融制度調査会「地域金融のあり方について」(1990年7月)³⁾以降とされる。しかし、そこで用いられる「ある限られた圏域」「一定の地域」「営業」といった言葉が何を意味するのかが明示されていない。

地域金融機関の範囲は、設立の根拠法の相違によるならば、一般には地方銀行(第二地方銀行協会加盟行を含む)、信用金庫、及び信用組合等である⁴⁾。このうち、信用金庫と信用組合については、会員・組合員資格を定款記載の地区内に限定しており、貸出は会員・組合員向けを原則とするが、預金は信用組合に同様の制限

がかかるものの信用金庫においては制限がない。そしてそれぞれ、中央機関があり、地区内で運用できなかった資金は、中央機関で運用される。一方、地方銀行は、根拠法を銀行法等におく普通銀行であり、預金や貸出に地区内といった制限はなく、中央機関もなく⁵⁾、いわゆる都市銀行との違いは銀行法施行令上の本庁直轄銀行であるか否か地銀協あるいは第二地銀協の会員か否かの違いだけである。地銀協および第二地銀協の定款は会員資格を「営業基盤が地域的なもの」とするが、必ずしも厳密なものではない。

こうした根拠法上の区分は基準として明解であるが、そこで規定される「地域的なもの」の意味は明解ではなく、信用金庫や信用組合も定款で定めた地区は明解であるものの、運用は実質的には中央機関を通じて域外運用されている。「地域的なもの」が「地域金融機関」という用語とどのようにつながるのかは定かではない。

第3章 地域金融の概要

(1) 地域概念

財サービスと貨幣の流れは逆方向にあり、金融は本来は経済活動と表裏の関係にある。産業や生活の営みがないところに金融があるわけではない。しかし、地域金融が対峙しているはずの「地域 (region)」や「地域経済」の概念は捉え方が様々である。

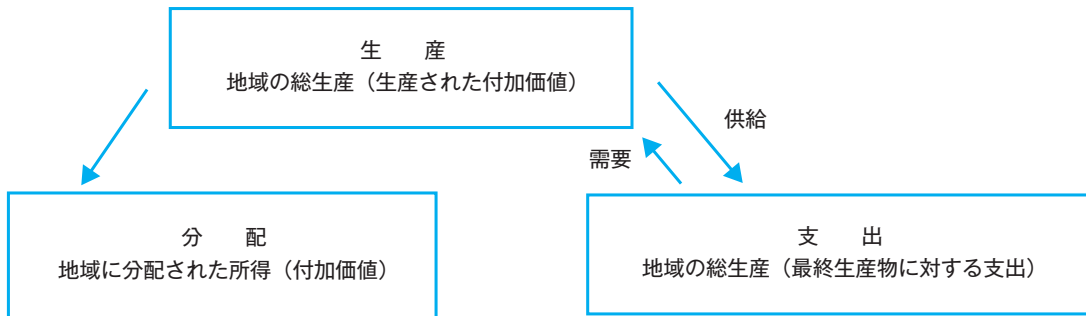
地域経済の前提となる「地域」については様々な捉え方がある⁶⁾。自然地理学的な地域の区分による捉え方がまずあるにしても、日常的には都道府県や市町村などの行政や統計的な地理概念によって捉えること（形式地域）が多いだろ

う。こうした区分は本質ではないとして、地域の中心（中心都市）と周辺の町といった機能面での一定の相互依存関係や商圈など流通を基礎にした捉え方もある（結節地域）が、中心都市がなくとも地域というのは成立し得るので、商工業や過密等の特定の要素に共通の特徴で捉える見方（同質地域）もある。しかし、いずれも程度問題であり、抽象的な概念は設定できても具体的な適用の段階では漠然としたものになる。陸地は地続きであり、海や川があったとしても地表は連続しているからである。地域と対をなす全国あるいは首都といえども、財サービスの移動に障害の程度はあっても世界規模では地域である。日本もまた米国の尺度では地域の規模であるし、その日本より小さな市町村レベルの規模の国も多い。連邦制も多義的だが国内国家のような構造を有する米国のような存在や主権国家を部分的にせよ統合したEUの成立とその存続に係る昨今の一連の困難は、国という概念さえも相対的であることを示唆している。

(2) 地域と地域経済

相対的で漠然とした「地域」を前提に、「地域経済」は更に定義し難い。「地域経済」もまた体感としては一定のイメージにおいて存在していると感じ取れるものの、それが地域における経済的な独自性や自立性を示すとすれば必ずしもその定義は明確ではない。地域経済というからには、「地域経済圏」のような結節地域が前提とされるのかもしれないが、経済活動は境界を越えて行われるのだから、地域の概念以上に境界はあいまいである。またそれは都市経済圏を想定するのか、人口も産業も希薄な地域でも地域経済圏と見做すのかといった前段階の整理も要する。そして、その「地域経済」の境界

図3.1 地域の経済活動の循環と三面等価



があいまいであることを前提に、国際経済のような開放経済のようなものを指すと認識するのか、あるいはその域内の循環経済のようなものを指すと認識するのかといった問題も出てくるだろうし、その地域経済の発展とはどういうことなのかという点も問題になる。

a. 地域経済の豊かさ

企業や家計および自治体等の地域の経済主体が財サービスの生産活動で地域が新たに生み出した価値（付加価値）は、出荷額や売上高といった産出額から原材料費や光熱水道費等の中間投入額を差し引いて求められる。地域経済のフローの規模である付加価値の総額を地域経済の豊かさとするれば、「生産」された付加価値は様々な形で所得（雇用者所得、財産所得、企業所得）として「分配」され、そこから消費や貯蓄（投資）に「支出」され、この三面は等しくなる（図3.1）。地域経済の発展というとき、通常は経済成長率を念頭に置く。経済成長とは、ある経済の活動規模が増大・拡張していくことであるが、要するに付加価値の生産が増大することである。そして経済成長の要因としては、労働力（人口増加）、機械・工場などの資本の蓄積、技術進歩、がある。この意味で経済の活動規模の増大・拡張を考えるのであれば、地域において結節地域的な地域の存在は必ずしも不可欠ではな

い。その地域に大規模な生産設備や必要な労働力があれば、地域人口が過密であれ過疎であれ、域外との開放経済的な経済活動において経済は成長や維持を得る。

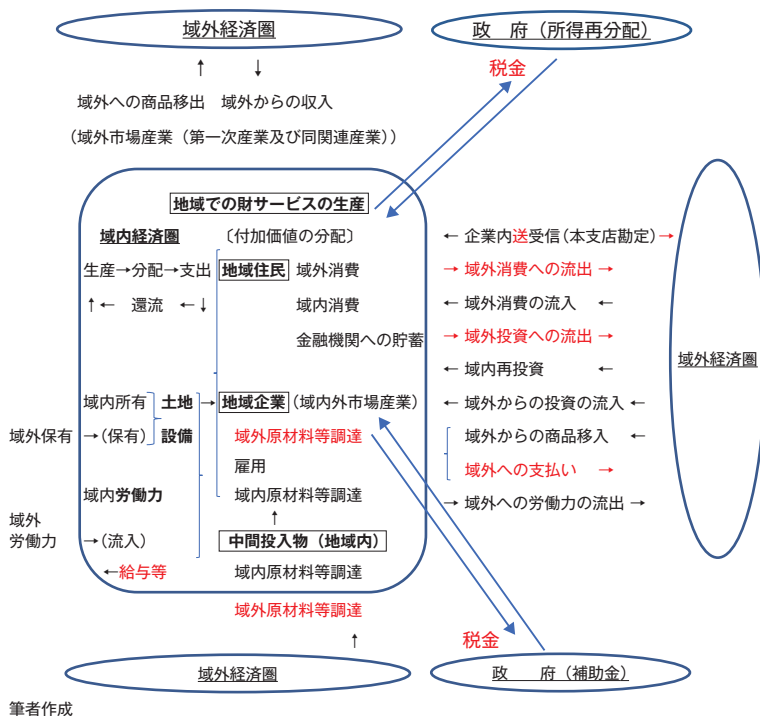
b. 市場による調節機能の重視

市場の調節機能を重視する立場から見た地域経済の発展は、資本や労働力といった生産要素の移動性が高く技術の伝播があるならば、地域経済の差異は長期的には是正されるので、地域経済の独自性をことさら考慮する必要はない。収穫一定の下でなら、資本が労働力の増加を上回る速度で増加すれば経済は成長するし、収穫逡減により労働の限界生産性が低下した場合は、技術進歩と労働人口の増加によって経済は成長する。しかしこれは、需要の要因、生産要素の移動や技術の伝播における摩擦的な障害については考慮されないので、恒常的に差異はあり続ける。

c. 地域の経済活動の循環と地域乗数効果

地域経済の循環構造を、地域内だけでなく地域外との関係も考慮して描くならば、地域内概念（属地主義）と地域住民概念（属人主義）で見え方はやや異なるかもしれないが、大筋で図3.2のような構図を描くことは可能だろう。地域経済とはこの構図のどこからどこまでを指すのか。全ては繋がっているのだから全て「地域

図3.2 地域の経済循環構造の概略



経済」なのだとみればその通りだが、生産物供給の輸送コスト上の優位性を除けば、地域経済を独自性のある地域経済として認識する必然性が薄まってしまふのであり、地域経済の実在感も背後に退いていくことになる。

域内の循環経済のようなものを地域経済の発展とみる立場からは、英国のニューエコノミクス・ファウンデーション (New Economics Foundation : NEF) の描いた「漏れバケツ理論」や「地域内乗数効果」の概念が興味深い⁷⁾。NEF は、地域の構造問題として「灌漑不足」「漏れバケツ」を示した。穴空きバケツから地域内の経済的富が外部流出し富が地域に残らない状況を改善するため、漏れをふさぐこと、すなわち富の流出を止めることを比喩によって勧めた(図3.3)。

そして、地域経済の活性化を地域内資金循環

の充実、「最終的に資金が地域から離れていく前に、何回地域内で使われているのか」の問題ととらえた。投資や売上など地域に資金を呼び込む力(移出力)も重要だが、地域への流入資金を域外に流出させずに地域内で数次にわたって(乗数的に)循環させることの地域経済の活性化での重要性を前面に出している(図3.4)。

同研究所は、この理論の提起にあたってケインズ (John Maynard Keynes, 1883~1946) の乗数理論を一國を念頭に置くものと批判しているが、地域を前提に構築したとの前置きはあるものの、波及効果の枠組みは類似している。非効率的な要素を埋め合わせようとする経済活動の一類型に止まるかもしれないが、後退的な経済局面において地域経済の衰退を緩和しようとする当事者の視点とはなり得るだろう。

この見方からすれば、地域の経済循環構造(図

図3.3 地域経済と漏れバケツの喩え

地域への流入（観光収入、福祉給付、民間投資、移出収益）

地域からの流出（遠隔地介護、資源流出、隔地持出、外部請負業者）



出典：NEF “Plugging the Leaks, 2002” p. 17

図3.4 地域乗数 The Multiplier

地域		漏れ	
80%が地域に滞留		20%が地域に滞留	
投入	滞留	投入	滞留
£ 10.00	£ 8.00	£ 10.00	£ 2.00
£ 8.00	£ 6.40	£ 2.00	£ 0.40
£ 6.40	£ 5.12	£ 0.40	£ 0.08
£ 5.12	£ 4.10	£ 0.08
£ 4.10	£ 3.28		
£ 3.28		
合計	£ 50.00	合計	£ 12.50

出典：NEF “The Money Trail, 2002” p. 16

3.2)のうち地域の外への消費支出や投資、地域外からの原材料等の調達や支出、地域外労働力への給与等は、活性化を望む地域経済の枠組

みとしては望ましくない展開なのかもしれない。

だが、比較優位の理論において、どのような位置づけが与え得るのかについては必ずしも明

示がない。「地域」の範囲についても具体的な整理が乏しく、本質的な違いが分かりにくい。視点としては活用の余地はあり、実際に、地方創生の様々な取り組みを情報面から支援するために経済産業省と内閣官房（まち・ひと・しごと創生本部事務局）が提供している地域経済分析システム（RESAS）の簡便ツールである「地域経済循環マップ⁸⁾」も同様の見方に立っている。

しかし、この発想は、結局のところ、地域における「国産品愛用運動」、いわゆる「地産地消」と類似する。地域で産出し消費されるものが、「輸送費」や鮮度などの「品質」等何らかの点で他地域に全体として同等以上の優位性をもつものでないかぎり、論理的には地域を超えた経済全体の効率性は阻害されるかもしれない。各地域経済が同様の行動をとった場合、経済全体の非効率からくる需要の減退、本来は地域の経済に富をもたらすはずの地域の商品の地域外への移出と収入に及ぼす影響の推計は示されていない。この点は、「漏れバケツ理論」の論者にも意識されるところではあるようだが、小事と認識されているようである。

またこの議論は地域に外部から資金が注入されることが前提⁹⁾となっている。前述の地域乗数効果にしても、これまで効率的に活用できていたかはともかく、漏れることなく活用すべき「投入」は当該の地域への政府支出（公的なインフラ投資等）や域外からの投資（民間の設備投資等）なのであって、総量が変わらなければ当該地域に投下されれば地域外では減少する。他地域での負の乗数効果も踏まえた「地域乗数効果の合成の誤謬」も考慮しなければ、当該の地域における効果のみの議論には限界がある。

以上は、巨額の地域振興資金の有効性の是非にかかわる議論とも関係があり、見方によっては、米国のコミュニティ銀行の背後にある地域再投資法等もこうした文脈の中で捉えるべきだろう。極端なグローバリズム的発想は考慮の外に置くとしても、同じ法体系の下の一國経済圏において地域の自立性と分散を指向するならば、国土の均衡ある発展といったスローガンを越えて説得が可能な根拠の積み重ねが期待される。

(3) 地域経済と地域金融

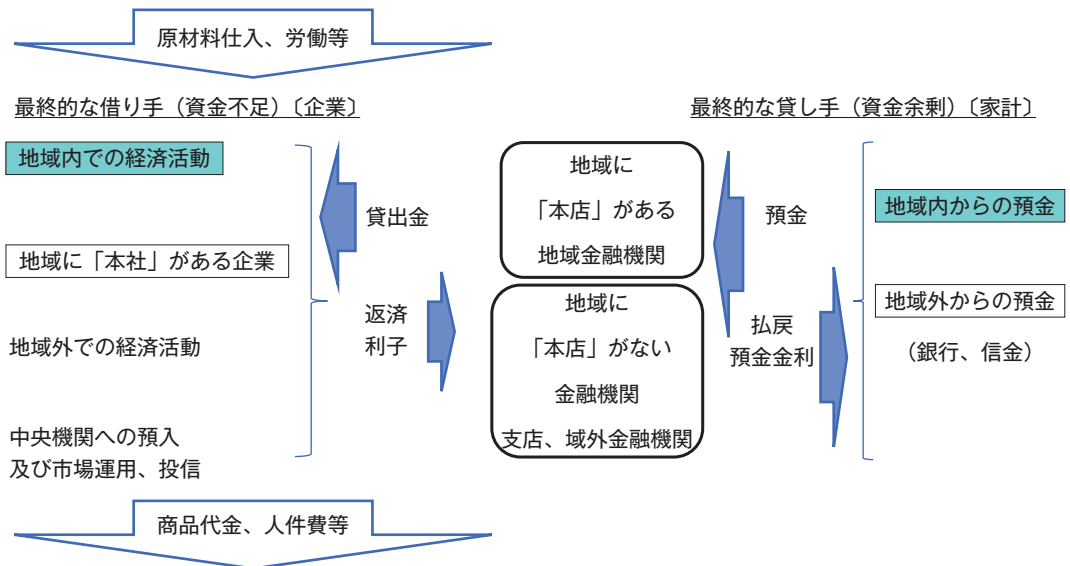
相対的で漠然とした地域を前提にした「地域経済」と対峙する「地域金融」という概念は、更に定義し難い。「地域金融」もまた体感としては一定のイメージにおいて存在していると感じ取れるものの、それが地域における経済的な独自性や自立性を示すとすれば必ずしもその定義は明確ではない。単純に地域金融機関の業績を向上させようとするならば、競争環境を確保できる範囲内で規模の経済を目的に統合していった方が良いことになる。

地域金融機関というものを従前の金融仲介の範囲とみるならば、その機能はいわゆる間接金融である。典型的な流れを改めて吟味するならば、憲法が前提とする市場取引主体の経済であれば、物々交換でもない限りその仲立ちとして決済機能を持つ貨幣が使用される。しかし、この貨幣には常に資金不足と資金超過の主体が存在しているので、その過不足の時差を埋める作用が必要となる。その機能を担うのが間接金融の担い手としての銀行等である。銀行等の金融機関は、そのために家計などの資金超過主体から預金を集め、企業などの資金不足主体に融資を行う。

図3.5 金融機関の要素と便益の帰属

金融機関	融資先 (運用)	密着	事業（仕入、生産、販売、生活 資金）への運用（融資）	地域 便益	事業上 の雇用	企業所得 帰属	金融機関 所得帰属
地域に 本店有	地域に 本社有	○	地域事業	○	地域	地域	地域
		○	地域外事業	-	地域外	地域	地域
		○	地域関連地域外事業	△	地域外	地域	地域
	地域に 本社無	-	地域事業	○	地域	地域外	地域
		-	地域外事業	-	地域外	地域外	地域
		-	地域関連地域外事業	△	地域外	地域外	地域
地域に 本店無 (支店有)	地域に 本社有	○	地域事業	○	地域	地域	他地域
		○	地域外事業	-	地域外	地域	他地域
		○	地域関連地域外事業	△	地域外	地域	他地域
	地域に 本社無	-	地域事業	○	地域	地域外	他地域
		-	地域外事業	-	地域外	地域外	他地域
		-	地域関連地域外事業	△	地域外	地域外	他地域
地域に 店舗無	地域に 本社有	-	地域事業	○	地域	地域	他地域
		-	地域外事業	-	地域外	地域	他地域
		-	地域関連地域外事業	△	地域外	地域	他地域
	地域に 本社無	-	地域事業	○	地域	地域外	他地域
		-	地域外事業	-	地域外	地域外	他地域
		-	地域関連地域外事業	△	地域外	地域外	他地域

図3.6 地域金融



筆者作成

地域には、地域に限定して店舗展開し地域に本店を置く信用金庫や信用組合などのコミュニティ銀行、地域と言っても都道府県のような広域に店舗展開し地域にも出店している地方銀行や第二地方銀行などのリージョナルバンク、全国的に店舗展開し地域にも出店しているメガ銀行やスーパーリージョナル銀行、そして店舗の有無に関係なく金融IT等を駆使しながら事業展開する金融機関、が割拠しながら金融サービスを提供している。

間接金融と言っても、地域で調達（預金等獲得）した資金を地域で運用（事業（仕入、生産、販売、生活資金）への融資等）することもあれば、地域外で調達した資金を地域で運用することもあり、逆に地域で調達した資金を地域外で運用することもあるだろう。そしてその調達も運用もそれぞれ、大手法人を対象とするホールセールと個人を対象とするリテールの比重の違いがあり得る。

それらの組み合わせの如何により、調達であれ運用であれ、地域内にてあれ地域外にてあれ、所得が分配（経済が活性化）される先は異なることになる。

前出の活性化した地域経済を前提とするならば、預金を集めるのは地域からであり、融資対象は地域の企業、地域内での経済活動に対してとなる。メガ銀行のように広域で預金を集め選択として地域に融資するものも地域金融だが、県を超える広域圏から預金を集める、あるいはその広域圏に融資を行うような金融機関は地域金融機関の範囲を超える。あるいは地域の中で完結する経済取引を超える事業への融資は地域金融の範疇を超えるのかもしれない。広域で選択的に代替可能な金融は地域金融とは言い難い。広域的に展開する、地域に「本社」がある

企業との金融取引も地域金融とは言えない。その範囲を超える金融は、地域に「本店」がある銀行なのであって、地域金融機関ではない。そうすると、本来のイメージとしての地域金融機関はかなり限定された姿にならざるを得ないだろう。そしてそうであってみれば、地域金融機関の統廃合の及ぼす地域経済への効果は異なることになる。

第4章 地域経済と地域金融機関の展望

(1) 地域金融の根拠

地域金融の本来のイメージに沿うかはともかく、地域金融機関が存在するならば地域経済の特性を反映した地域金融市場が存在するはずである。体感としては一定のイメージにおいて存在していると感じ取れる「地域金融市場」の実在性には、これまでも一定の検証があった。

市場経済に立脚する経済学や金融論から地域金融をみる場合、「地域」や「金融」を捉える枠組みに苦慮する。地域金融市場の実在を根拠に地域に金融機関が存在する意味もまたあるのだとすれば、地域金融市場の存在をまず把握しなければならない。

貸出市場に地域分断がなく全国统一の貸出市場があるなら金利は地域により異ならないと仮定すると、貸出金利の平均値に県ごとに差異があれば統一市場は存在しないことになる。金利が地域的に異ならないならば、地域金融の独自性は不確実となる。この観点から、地方銀行と信用金庫の貸出市場が地域別（県別）に分断されているかを探る分析¹⁰⁾があった。少々古いデータではあるが分析結果は、信用金庫の貸出市場は県別に分断されているが、地方銀行では

分断されていないという結論だった。そして、いわゆる「集中度」の高い県ほど金利水準が高かった¹¹⁾。その後、借り手の自己資本比率と借り手企業の所属する産業といった借り手の質を調整した金利で同様の分析¹²⁾が行われたが、結論は同様だった。この限りでは、「地域別金融」は実在するものの、相互参入が進展すれば貸出金利は平準化して「地域金融」はなくなることもなる。地域金融市場は長期にわたる収束過程の一面でしかないともなる。

(2) リレーショナルシップバンキングと金融深化

地域金融機関における「地域密着型金融のビジネスモデル」とは金融審議会金融分科会第二部会報告(2003)にある「金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル」を指し、このようなビジネスモデルが一般に「リレーショナルシップバンキング」であると考えられる。

つまり、リレーショナルシップバンキングにおいては、「貸し手は長期的に継続する関係に基づき借り手の経営能力や事業の成長性など定量化が困難な信用情報を蓄積することが可能であり、加えて、借り手は親密な信頼関係を有する貸し手に対しては一般に開示したくない情報についても提供しやすい」と考えられるため、「借り手の信用情報がより多く得られ、エージェンシーコストの軽減が可能」になる¹³⁾。

リレーショナルシップバンキングが情報の非対称性から生じる「エージェンシー・コストの軽減が可能」なのは、貸し手と借り手が「相対取引」を行い、借り手の特性・定性情報を活用できるからである。特に、大きな「情報の非対称

性」が存在する場合には、これらの情報を活用した貸出行動を行うことで、適切な情報生産やその後のモニタリングが可能である点で有力な手法と考えられる。

また、金融取引はそもそも異時点間取引であるため、将来生起する状況について全てをあらかじめ契約しておくことは難しい。しかし、リレーショナルシップバンキングなら、定期的に貸出を実行する場合、返済期限の期ごとに借り手と再交渉し、状態が悪ければ清算できるという利点もある。また、リレーショナルシップバンキングは相対取引であり借り手の情報が外部流出する危険は相対的には小さい。借り手は他の競争相手に知られたくない情報も開示しやすい。貸し手も借り手の信用リスクを把握しやすい。こうした利点ゆえに、リレーショナルシップバンキングは、特に地域金融機関において広く活用されてきた。

しかし、地域経済の創発的な勃興におけるリレーショナルシップバンキングの有効性にはやや議論もある。多少時期を遡る50年間を対象にした日本の都道府県における金融深化仮説と収束仮説の成立の検証¹⁴⁾がある。金融仲介機関のもつ審査機能が不確実性の軽減を通じてより効率的な資源やリスク配分をもたらすことで経済成長を促進する、という金融深化仮説を検証した。「初期時点の銀行部門が発達している県ほど、その後の経済成長率が高い」と金融深化仮説を定式化し、「初期時点の経済水準が高い県ほど、その後の経済成長率が低い」と収束仮説を定式化して検定したところ、二つの命題は始点を高度成長期にとったケースでは両仮説とも採択されるが、1975年以降の低成長期にとると有意度が低下し、始点を2000年にとったときは、両仮説とも成立しなかったとする。分析の前提

や結果の解釈の適否はともかく、金融の機能発揮は、金融外の経済活動に先立つものではないということなのかもしれない。

地域金融機関の経営改善については「目利き力」という言葉が語られる¹⁵⁾。不正融資の発覚などからも地方銀行の厳しい経営事情に焦点が当たっている。企業の有形無形の実力を適切に評価できる目利き力が、地域金融機関の効果的な地域密着金融による事業継続には不可欠との見方である。そうした力が地域金融機関に潜在しているのかは、それぞれの組織内でよく吟味が必要だろう。長引くデフレ下で資金需要も薄く直接金融も含め企業も調達が多様化が進んでいる。旺盛な資金需要を背景に金融機関は情報力においてかつては力量をもっていたとされるが、メインバンク制度も崩れ、優越的な地位を背景に営業もできなくなった今日において、企業の経営状況を見通し適切なコンサルタント的役割を発揮する余地があるかは、よくよく足下を顧る必要があるかもしれない。

(3) 地域産業と地域金融機関

地域金融機関と言ってもその性格は様々であることが想定される。あえて分類するならば、地域に「本店」があり「地域」に根差した産業に深く結び付いた金融機関と、地域に「本店」はあるものの「地域」に根差した産業に限定せずに広く浅く展開する金融機関である。

地域に「本店」はあるものの「地域」に根差した産業に限定せずに広く浅く展開する金融機関は、豊富な資金量を背景に、卓越した金融技術や情報の収集加工技術、規模の経済性から得られる効率性を背景にした低コストの金融サービスや収益性の高い金融商品の提供が強みである。また、その組織力ゆえに企業金融以外の運

用技術にも長けている。しかし、そうであればあるほど、提供する金融サービスは画一的になり、顧客は取捨選択の対象ともなり、金融機関そのものもサービスの多寡をもって選別の対象となる。競争は、メガ銀行の支店も含めて広範なものとなり、生き残りをかけて更に統廃合が進行して大規模化する。いわばリージョナルバンク、スーパーリージョナルバンクへの道であり、その本店が「地域」にあったとしても、地域との結びつきや依存関係は弱くなり、地域金融機関の名前を冠して存続させる必然性はない。今後、金融ITが更に進行すれば、いわゆるメガ銀行や競合する地域に「本店」はあるものの「地域」に根差した産業に限定せずに広く浅く展開する金融機関との垣根は低くなって淘汰が進み、上場会社であったりもする地方銀行は規模による収益性の向上や維持を求めて更に統廃合が進むだろう。

地域に「本店」があるだけでない「地域」に根差した産業に深く結び付いた地域金融は、当然に地域にとって貴重であり「地域金融機関」として存続する必然性がある。例えば、地域を離れられない第一次産業の生産・販売・流通等の経済事業と不可分に深く結び付いた金融や、地域の風土に根差した地場産業事業などと密接にリレーションシップを組んだ金融である。そうした業務展開は、事業者の現場と背中合わせに業務を行える地域金融機関に情報力での優位性があると言えるだろう。そうした観点からは、地場製品の販売や販路開拓を手掛ける「地域商社」を地域金融機関が設立する最近の動き¹⁶⁾は興味深い。業法による出資規制の緩和を背景に始まった動きだが、もし地域金融機関に、金融庁の言う「顧客企業の価値向上」の力量があり、「地域商社」的な事業を起業し継続できる

だけの人材やノウハウを提供できる蓄積が本当にあるのならば、陰に陽に「地域金融機関」と地域との紐帯を強化する重要なルートとなる可能性はある。

先に紹介した米国のコミュニティ銀行を例に挙げるならば、米国においても苛烈な競争やリーマンショック後の統廃合が進行し、その金融機関数は減少したが、日本同様に問題視される過疎化が進行する農村部の農業貸出重点の金融機関の規模の経済性は大きなプレゼンスをもち、小規模な金融機関が林立する状況は変わらない。

ここからは、地域にとって貴重な「地域金融機関」として存続するためにこそ、統廃合による規模拡大を求めずむしろ業容を縮小する選択肢、金融規制や収益性のくびきを逃れるため上場を廃止する選択肢、あえて普通銀行から協同組織金融機関に転換する選択肢、もあり得るのではないかとも思われる。

デジタル化がどのような結果をもたらすかは現時点では予測ができない。統廃合が進む中でも米国のコミュニティ銀行は店舗数を維持しているがその店舗の在り方はデジタル化を含めて様変わりしているようである。遠隔化技術を用いたデジタル化を通じて利用者と金融機関の距離感が近くなる効果があり得るということだろう。その一方で、顧客との密着性が薄れる可能性もとりざたされる。リテール業務ではある程度は妥当するが、ホールセールではその存在感において必ずしも地域金融機関が劣位にあるとは言えない。メガ銀行であれコミュニティ銀行であれ、同様の効果があるのであればデジタル化は、地域金融機関にとって可能性や選択肢が広がる側面はあっても、朗報とは言い難いかもしれない。

(4) 地域金融機関の展望

本稿では、「地域金融機関」といっても、対になる「地域経済」も含めてその概念は明確ではなく、「地域」に本店があるものの、「地域」に根差した産業に深く結び付いた金融機関と、「地域」に根差した産業に限定せずに広く浅く展開する金融機関があることを再確認したうえで、前者については適正な規模を指向しつつ存続する必然性があるが、後者については状況が進行すればするほど地域性は弱まり一層の統廃合が余儀なくされる可能性を、これまでの先行研究などを踏まえながら述べた。そして、存続をかけて「地域金融機関」の本義に立ち返って存続を指向するならば、いたずらな業容の拡大ではなくむしろ縮退も視野に入れ、上場廃止や業態転換も可能性として提示した。

今後を展望するに、日本経済の成長力の回復や金融緩和政策の転換があればある程度は「地域金融機関」の危機も一時的に先送りが可能かもしれない。しかし、日本全体の人口減少と少子高齢化、そして地方経済の縮小は、緩和はされても構造的には変わらない。また、個別の地方経済を全て死守する論理性は薄い。日本経済のトータルな下支えを減じてでも地方経済の守りを固めるとするならば、それは経済プロパーの問題とは別種の、公共的な選択の問題となるが、地域金融機関が今のままで事業を継続できるとは考えにくい。

結 語

地域金融機関と一口で言っても、一般に地域金融機関に分類されるもの全てが地域金融を担い地域経済を支えているとは言い難い。地域金融機関も地域金融だけでなくそれ以外の要素も

含めて事業を成り立たせている。地域性ということ念頭に置くならば、地域金融と言い得る部分については、地域経済が存続する限り今後も地域金融として保護され存続する意義をもつ。しかしそうではない金融については、ネット銀行の躍進や再編への圧力を考えれば、金融機関における地域性の比重にもよるが規模と効率性を求めて統廃合に向かう趨勢は止め難いかもしれない。それは、昨今話題に上る首都圏における大規模な地方銀行間の連携やその他の地銀連合構想をみれば、地方銀行の名を冠してはいても地域金融をはるかに超える¹⁷⁾。寡占度の上昇の弊害を唱える懸念もあったが、地続きの金融市場が前提になれば様相は変わる¹⁸⁾。

なお、地域金融機関の帰趨をもう少し精度をもってとらえるには、地域金融機関の経営の効率性に係るこれまでの分析の前提の妥当性、金融ITの進展の影響の行方、地域金融機関のうち協同組織金融機関の経営を支えている中央機関の機能、についても検討が更に必要と思われるが、別の機会に譲る。

また、米国コミュニティ銀行の分析にあたり米国預金保険公社（FDIC）が採用しているような、地域への再投資等調達運用の構造に関する枠組みの整理も研究上のインフラとして必要かもしれない。根拠法の枠組みに囚われない分析の深化がないと、「地域金融機関」の行く末を見通すにあたり、思わぬ判断の誤りが発生する余地がでてくる。

注

1) 内田聡『アメリカ金融システムの再構築』（2009）、昭和堂及び“FDIC QUARTERLY”参照。2018年第4四半期現在で米国預金保険公社の預金保険加入のコミュニティ銀行は4,979機関。定義に差異はあるがリーマンショック（2008）前と比

べて4割強は減少したとみられる。

- 2) “FDIC Community Banking Study”（2012）FDIC、5-1以下
- 3) 中間報告には以下のような記述がある。「地域金融とは『地域（国内のある限られた圏域）の住民、地元企業及び地方公共団体等のニーズに対する金融サービス』…」「一定の地域を主たる営業基盤としていることから、その地域を離れては営業が成り立たない、いわば運命共同体的な関係にある金融機関」「このような地域金融機関としては、地方銀行（第二地方銀行協会加盟行を含む）及び協同組織金融機関があげられよう」。
- 4) 主要行等（9行）の総資産は約720兆円（占有率54.5%）、地域銀行（105行）約418兆円（31.7%）、信用金庫（259）約158兆円（11.9%）、信用組合（146）約24兆円（1.8%）。2019年3月末の総資産。
- 5) 長信銀等の金融債や私募投信の購入、資金運用会社への参加は、業界に存在しない中央機関の機能の一部を代替していた。最近では、地方銀行による資産運用会社の共同設立が与党から提起されている。
- 6) 「地域政策研究のための主要理論」（2001）、『地域政策調査 Vol 1』日本政策投資銀行地域政策研究センター
- 7) NEF “*The Money Trail*, 2002”、NEF “*Plugging the Leaks*, 2002”。和文文献では、福士正博『完全従事社会の可能性』（2009）日本経済評論社、枝廣淳子『地元経済を創りなおす』（2018）岩波新書を参照。
- 8) 地域経済循環マップ
<https://resas.go.jp/regioncycle/#/map/13/13100/1/2013>
- 9) 返済を要する政府債務を前提とする乗数効果には疑義も示されている。小野善康『景気と経済政策』（1998）岩波新書。
- 10) 加納正二・筒井義郎「地方の金融市場にビッグバンを」『経済セミナー2000年7月号』（2000年）、日本評論社、p30～34。“Geographical Segmentation in Japanese Bank Loan Markets”, *Regional Science and Urban Economics*, 33 (2), 157-174,

March 2003

- 11) 「市場構造－成果仮説」が成立。
- 12) Kano, M. and Tsutsui, Y. "Adjusted Interest Rates and Segmentation Hypothesis of Japanese Bank Loan Markets," *Osaka Economic Papers*, (『大阪大学経済学』) June, Vol.53, No.1, 2003, 1-15
- 13) 資金の借り手が事業や財務の内容の情報量を最も保有する点で、資金の貸し手と借り手の間には情報の非対称性が存在する。借り手の情報が内部化され、借り手が貸し手に判断材料を十分に提供しない場合、貸し手が損失を被る、貸し手が損失分を見越して金利を高く設定するなど、情報の非対称性から生じるエージェンシー・コストが発生する。金融仲介機関は、最終的な貸し手である預金者と最終的な借り手である企業等を結び付けるだけではなく、借り手をモニタリングすることにより、貸し手と借り手あるいは金融機関自身との間の情報の非対称性を補完し、エージェンシー・コストを低下させる情報生産機能を発揮できる。金融仲介機関が地域密着金融を主体とする地域金融機関ならば、リレーションシップバンキングを駆使しながら情報の非対称性に相対的に有効に対応できる可能性が出てくる。
- 14) 山根智沙子、筒井義郎「銀行部門と地域の経済発展：金融深化と収束仮説」(2007)、大阪大学社会経済研究所、DP No.696
- 15) 「地域金融の基本は地域に密着した金融機関かどうか。目利き力を発揮し、助言とセットで良いサービスを借り手に提供できていれば、本来はそれほど収益が落ちないはずだ」(佐藤隆文元金融庁長官、2019.7.19付日本経済新聞)。
- 16) 「地銀、相次ぎ「地域商社」～地場産品売り込み、活性化狙う」(2019.5.28)日本経済新聞。高田創、大木剛「戦後地域金融機関モデルの転換と進化－処方箋は地域商社化と信託機能の活用」(2019)『証券アナリストジャーナル』、2019年2月号、第57巻第2号、日本証券アナリスト協会。
- 17) 日本経済新聞2019.7.17、2019.7.19、2019.9.10各朝刊。
- 18) 地域金融市場における寡占度と貸出金利との関

係に係る実証研究として平賀一希、真鍋雅史、吉野直行「地域金融市場では、寡占度が高まると貸出金利は上がるのか」金融庁金融研究センターDP 2016-5 (2017.1)がある。寡占度が高まることで貸出金利が上がるという市場構造成果仮説と寡占度が高まることで貸出金利が下がるという効率性寡占仮説を検討し、後者の効果が相対的に大きいと報告した。



Journal of Public and Private Management

Vol. 6, No. 5, March 2020, pp. 1-15

ISSN 2189-2490

Regional financial institution and regionality

Masayuki Tashiro

Norinchukin Research Institute Co., Ltd.

✉ tashiro.masayuki@nochuri.co.jp

Received. 15. January. 2020

Abstract

Regional banks, second-tier regional banks, shinkin banks and credit union in Japan. The difficult situation of the Japanese “regional financial institutions” is often reported. The definition of “regional financial institutions” is vague unexpectedly.

The financial institution that bear regional finance is, a small portion of the regional financial institutions. The regional finance has significance to be protected in future, and to continue as far as regional economy continues. However, the net bank makes rapid progress, and the regional financial reorganization has already gone. Financial institutions that are not responsible for regional finance are moving toward consolidation in pursuit of size and efficiency. If the alliance design of the cooperation between the large-scale regional banks in the metropolitan area and other regional banks comes true, business of the regional bank is not regional finance. There was the concern to the evil of the rise in oligopoly degree, too, but the aspect changes when the money market without a geographical border becomes the premise. The development of finance-related techniques such as the finance IT has the possible nature to revolutionize the way of the financial institution fundamentally.

It is necessary for the definition of “region” “regional economy” and “the regional financial institutions” to be arranged again. Depending on various forms of the financial institution, it is necessary for the image to be drawn individually in the future of individual regional financial institutions.

Keywords : regional, regional economy, local finance, regional financial institution, community bank

Faculty of Business Administration, Bunkyo University

1100 Namegaya, Chigasaki, Kanagawa 253-8550, JAPAN

Tel +81-467-53-2111, Fax +81-467-54-3734

<http://www.bunkyo.ac.jp/faculty/business/>

経営論集 Vol.6, No.5

ISSN 2189-2490

2020年3月31日発行

発行者 文教大学経営学部 石塚 浩

編集 文教大学経営学部 研究推進委員会

編集長 森 一将

〒253-8550 神奈川県茅ヶ崎市行谷1100

TEL : 0467-53-2111 FAX : 0467-54-3734

<http://www.bunkyo.ac.jp/faculty/business/>